

# 1 平成28年度政策財政運営の基本方針

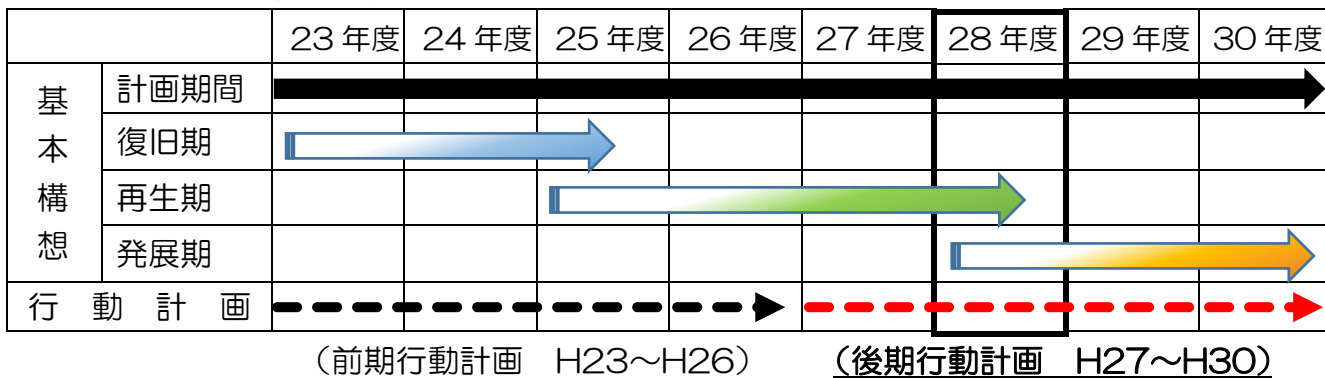
## ● はじめに

### I 政策展開の方向性

「山元町震災復興計画」(以下「震災復興計画」という。)では、平成28年度は、「再生期」の締めくくりの年であると同時に、「発展期」の初年度と定めており、新たなステージへ円滑に移行するための、重要な年と位置づけております。

「発展期」においては、新たなまちづくりが進み、将来の発展に向かって戦略的に取り組みを推進していくとともに、本町の「将来像」を実現するため、引き続き次の5つの「重点プロジェクト」を総合的に展開していくこととしています。

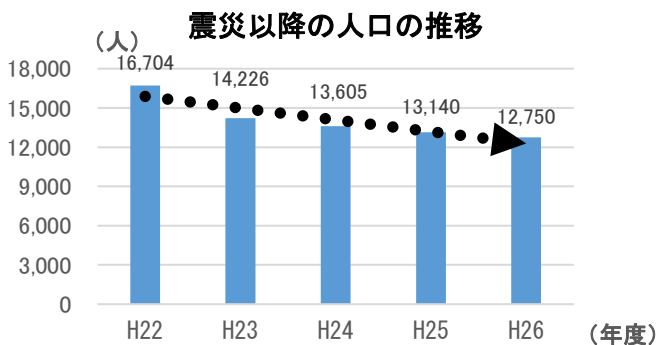
#### <復興までの道のり>



このような状況の中、平成28年度においては、これまでの取組の進捗状況、及び新たに顕在化した課題に対応し、「復興・創生」へ向けた施策を着実に進め、その道筋を確かなものとするため、震災復興計画(後期行動計画)に基づく事業を最優先事項として注力していく必要があります。

### 5つの重点プロジェクト

- (1) 住まいる(スマイル)プロジェクト
- (2) 山元ブランド再生プロジェクト
- (3) 人口減少・少子高齢対策プロジェクト
- (4) 笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト
- (5) 防災力向上プロジェクト



また、震災後、人口の減少傾向が大幅に加速しており、4年間で約4,000人、率にして約24%減少していることから、人口減少問題に改めて危機意識を持って取り組む必要があります。

よって、平成28年度予算編成に当たっては、今年度取りまとめた「子育て支援・定住促進対策」の成果を検証した上で、さらなる施策の充実を図るとともに、現在策定中の「(仮称)山元町地方創生総合戦略」においても、国や県の「地方創生」の動きに連動しながら、人口減少社会における地域の維持・活性化を図る新たな取り組みを盛り込み、関連施策に積極的に取り組んでいきます。

加えて、昨年度から実施してきた町民懇談会において、各行政区や町民の皆様方から、道路や河川、排水路の維持修繕や道路改良など様々な要望をいただいております。限りある財源の中ではありますが、優先順位をつけながら、順次取り組んでいきます。

## II 財政運営の方向性

平成28年度の予算編成に当たっては、震災復興計画に掲げる「後期行動計画」や「町長公約」の実現を最優先としつつ、その他の行政課題についても住民に最も近い町ならではの創意工夫を凝らし、適時、的確に対応することを目指します。

また、復興・創生後の町の財政運営は厳しい見通しにあることを念頭に、優先順位付けの徹底、新たな歳入確保策の検討、既存・類似事業の見直しや民間活力の導入など、様々な方策を検討することにより、将来にわたり持続可能な財政運営に配慮した予算編成を行います。

### 1. 事業の優先順位付けを徹底

政策目標を明確なものとするため、震災復興計画（後期行動計画）や町長公約等を鑑み、各部署において特に優先的に取り組むこととした事業に対し、背景や前後関係について整理するものとします。

一方、緊急性等が低いと判断した事業については、廃止・縮減等、スクラップを徹底することにより、優先すべき事業の財源を捻出するものとします。

これらを踏まえ、事業優先度の比較を欠いた事業費の一律削減を行うことなく、メリハリとメッセージ性のあるタイムリーな予算編成を行うものとします。

### 2. 新たな歳入確保策の検討

平成27年度より取り組んでいる「有料広告の掲載」や「ふるさと納税制度の拡充」については、一定の成果も出ていることから、より一層効果が発揮できるよう、PR方法やその内容について改善を図ります。

引き続き、事業財源は自ら捻出するという視点に立ち、歳入獲得手段について広く検討します。

### 3. 既存・類似事業の見直しと民間活力導入

厳しい財政状況にあることを念頭に、限られた資源の選択と集中を図るため、類似事業の整理を進め、積極的に関係課と事業の共同化を図り、事業効果や効率性をより高め、相乗効果を図る取り組みを検討します。

また、費用対効果を見極め、民間活力の活用を検討するとともに、我が町の魅力や付加価値を高め、将来の税収の増加に寄与する取り組みや交流拡大に向けた集客力の高いコミュニティビジネス等の支援を検討します。

### 4. 持続可能な財政運営の確保

今後想定される人口減少、少子高齢化の影響により、自主財源である町税は、震災前の水準まで回復が見込めない状況でありますので、本町の財政状況を十分に理解し、単に近隣市町村や同規模類似団体における取り組みに合わせることなく、将来の財政運営に過度な負担を強いることが無いよう、事業の見直しや縮減に努めるとともに、新たに整備した市街地や公共公益施設の維持管理等を踏まえ、適正な受益者負担についても検討します。